東大阪市長 殿

求職活動等状況報告書

この報告書は住居確保給付金の支給決定後、**毎月1回翌月10日までに**東大阪市住居確保給付金相談窓口に報告(提出)が必要です。

未提出の場合、支給が中止されますので必ず提出して下さい。

総支給額(

(例:3月1日~31日の活動分は4月10日までに提出が必要です)

(令和 年 月分)

□就労収入

【あなたの収入について、	あてはまるものに口をし、	金額を記入してください】	(記入必須)
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

)円

うち交通費(

□自営業収入【売上】	()円	自営業経費	<u> </u>)円
□失業手当 支給額	()円			
□年金収入 支給月額	i ()円			
□児童手当 支給月額	()円			
□児童扶養手当 支給月額	()円			
□その他の収入	()円	名称【		1
■あなたの収入合計額	()円			
【あなたの状況についてあては	まるものに☑を入れ	て下さい	\ 】(記入必 須	頁)	
□離職 □廃業(自営業)	□休業等(就労を目	指す者)	□休業等(事業再生を目指	(す者)
【この1か月間にあなたが行っ	た活動に図を入れて	「下さい】	(記入必須)		
□月4回以上、住居確保給付	t金相談窓口(自立木	相談支援	幾関)にこの	報告書の提出、	
または仕事の相談をした。	,				
相談日 月 日() 窓口()回・郵流	送()回 ·	· 電話相談()回
・離職・廃業、休業等(就労を	目指す者)、7~9	か月目の	休業等(事業	再生等を目指す	者)
□月2回以上、ハローワーク	7等での職業相談を	き受けた。			
⇒【提出書類】参考様式	6 職業相談確認票				
□週1回以上、求人先に応募をした、または求人先の面接を受けた。					
⇒【提出書類】参考様式 7 常用就職活動状況報告書					
・休業等(事業再生等を目指す者) ただし、7~9か月目は除く					
□月1回、経営相談先で経営	営相談を受けた。				
⇒【提出書類】参考様式	10 自立に向けた	:活動計画	İ		
□月1回以上、事業再生等に	向けた活動を行っ	た。			
⇒【提出書類】参考様式	1 1 自立に向けた	舌動状況	设告書		

【世帯主・申請者用】

あなたの状態によって、必要な活動が異なりますので、<u>下記の別表</u>に沿って、必要書類の提出もれがないようにして下さい。

なお、求職活動を怠った場合、住居確保給付金が中止となりますのでご注意下さい。

(別表)

		必要とされる求職活動要件					
	あなたの	住居確保給付金	求人の応募	ハローワーク等	経営相談先で	事業再生等に	
受給月数	状態	相談窓口での仕	または面接	での職業相談	の相談・報告	向けた活動	
	17,65	事の相談・報告	(週1回以上)	(月2回以上)	(月1回)	(月1回以上)	
		(月4回)					
1~6 か月目	離職・廃業						
	休業等(就労	必須	必須	必須			
	を目指す者)						
	休業等						
	(事業再生等	必須			必須	必須	
	を目指す者)						
7~9 か月目	離職・廃業						
	休業等(就労	必須	必須	必須			
	を目指す者)						
	休業等						
	(事業再生等	必須	必須	必須			
	を目指す者)						

【牛活	上のお困	りごと	について)	】(記ス	、任意)

住 所:

電話番号:

現在、生活上において困って	ていること、不安なことがありましたら記入して下さい	١,
相談員が面談や電話相談の上、	支援させていただきます。	

相談員が面談や電話	括相談の上	、支援させて	ていただき	ます。	
上記報告に虚偽がク	ないことを	申告します。			
提出日:	年	月	日		
氏 名:					